

看 護 基 準

当病棟は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関であって、1日15人以上の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・ 朝8時30分～夕方16時30分まで、
看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- ・ 夕方16時30分～深夜0時30分まで、
看護職員 1 人あたりの受け持ち数は4人以内です。
- ・ 深夜0時30分～朝8時30分まで、
看護職員 1 人あたりの受け持ち数は4人以内です。

救命救急
センター



地方独立行政法人
岐阜県立多治見病院